

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、紙加工・製造分野における協業を通じて、取引先や協力会社と連携した製品開発や課題解決に取り組みます。また、事業承継や人材不足といった業界共通の課題についても、関係事業者との情報共有や連携を進めてまいります。

c. 専門人材マッチング

当社は、製造・企画・デザイン等の分野において、必要に応じて専門人材や外部パートナーの紹介・連携を行い、サプライチェーン全体の付加価値向上を図ります。

e. 健康経営に関する取組

当社は、働く人の安全と健康が事業継続の基盤であると考え、取引先と情報交換を行いながら、無理のない生産体制や働きやすい環境づくりに努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、原材料価格やエネルギーコストの変動を踏まえ、取引先と十分な協議を行いながら、適正な対価による取引を行うよう努めます。

また、直接の取引先にとどまらず、サプライチェーンの先にある協力事業者の状況も意識し、持続可能な取引関係の構築を目指します。

当社は、紙加工における分業体制を強みとし、工程の一部のみを担う取引から、協力会社と連携した製品化まで、柔軟な形での協業を行っています。こうした取り組みを通じて、取引先の課題解決や新たな価値創出に貢献してまいります。

2026年1月17日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

モリカワペーパー株式会社

企 業 名

代表取締役・森川 江美子

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。